35 健康づくりの推進

【関連文書:「ねりまの保健衛生」練馬区健康部・保健 所・地域医療担当部】

(1) 健康づくりを支援する

●健康都市練馬区宣言

区は、健康づくりに取り組む基本姿勢や決意を述べた「健康都市練馬区宣言」を宣言し、その理念のもと、 区民とともに健康づくりを進めている。(宣言文は裏表 紙参照)

●健康づくりサポートプラン

人生 100 年時代を迎え「誰もが健康づくりに取り組むまち」の実現を目指して 2 年 3 月に「練馬区健康づくりサポートプラン」を策定した。計画では、 5 年度までの 4 年間に取り組む具体的な事業を示している。なお、国の健康日本 21 (第二次) および東京都の健康推進プラン 21 (第二次) の計画期間が延長されたことに伴い、計画期間を 1 年延長し、 6 年度までとした。

●乳幼児と親の健康づくり

1 母子健康手帳の交付・妊婦全員面談・妊婦健康診査

妊娠届出書を提出した妊婦に対し、妊娠・子育て相 談員が母子健康手帳、妊婦健康診査受診票等の交付およ び面談を行い、妊娠中の健康管理の支援を行っている。

2 産後ケア事業

体調不良や育児不安のある産後1年未満の母子を対 象に、助産師のいる施設での母子ショートステイや母 子デイケア、助産師が自宅を訪問する産後ケア訪問により、安心して育児に取り組める環境づくりを行っている。

3 新生児聴覚検査・乳幼児健康診査

新生児聴覚検査受診票を交付し、聴覚障害の早期発見、早期療育につなげている。また、乳幼児(4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳)の健康診査を実施し、子どもの健康保持増進、疾病の早期発見だけでなく、保護者の健康面にも対応し、育児不安の軽減に努めている。

4 赤ちゃん準備教室・育児栄養歯科相談など

妊娠、出産、育児に関する知識の習得および地域で の仲間作りを目的とした集いを開催している。

5 こんにちは赤ちゃん訪問

保健師や助産師が生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、乳児の発育・子育て相談、産婦の健康相談、情報提供を行い、育児不安の軽減を図っている。また、必要に応じ妊婦や乳幼児の訪問指導も行っている。

6 歯科保健

むし歯予防と健全な口腔育成の支援として、乳幼児を対象とした歯みがき相談や、1歳6か月から3歳までを対象とした半年ごとの歯科健康診査と口腔衛生指導を実施している。

また、歯と口の健康週間行事として、歯の衛生に関する普及啓発事業を実施している。

〔むし歯のない子の割合〕

(単位:%) 3年度

区分	むし歯のない子の割合
1歳6か月児健康診査	99.4
3 歳児健康診査	94.7

(区民の保健・衛生の主要指標)

				練 馬	5 🗵		東京都	全 国
指	標		2	2	元	30	2	2
				(率)	(率)	(率)	(率)	(率)
出		生	5,406	7.5	7.7	8.0	7.4	6.8
死	死 亡			8.8	8.6	8.6	9.0	11.1
(悪性新生物			1,794	248.8	254.6	252.0	253.8	306.6
\	心疾患			133.0	127.6	123.2	135.8	166.6
主要死因 **	主要死因* 〈 老衰		625	86.7	79.6	61.7	86.4	107.3
	脳血管疾患	3	492	68.2	61.6	65.7	65.0	83.5
	肺炎		316	43.8	54.8	57.0	48.3	63.6
乳 児	死	亡**	8	1.5	1.4	2.1	1.4	1.8
新 生	児 死	亡**	4	0.7	0.5	0.5	0.6	0.8
周 産	期 死	亡***	21	3.8	2.8	3.1	3.0	3.2
死		産***	112	20.3	18.1	21.3	20.4	20.1
低 体 重	児 出	生**	493	91.2	93.9	91.0	89.2	_

注:※印の率は人口10万当たり、※※印の率は出生千当たり、※※※印の率は出産千当たり、他は人口千当たり

資料:①「令和2年(2020)人□動態統計(確定数)の概況」厚生労働省

②「人□動態統計 令和2年」東京都福祉保健局

7 給付・助成等

未熟児養育医療給付、妊娠高血圧症候群等医療給付、 育成医療給付、療育給付などの給付・助成事業を行っ ている。特定不妊治療費助成事業については、4年4 月から不妊治療が保険適用となったが、都が特定不妊 治療の保険適用に向けた経過措置を行っているため、 その条件に該当し、都の承認決定を受けたものについ て引き続き助成を行っている。

また、都が小児慢性特定疾病の医療費助成を行っており、区では申請を受け付けている。

●学校保健の充実

成長期にある児童・生徒の身体測定や体力調査、定

期健康診断等を行い、健康の保持増進や疾病の早期発 見に努めている。

1 定期健康診断

診断結果によると、アレルギー性の疾患が多くみられる。

また、むし歯の未処置率は、小学生が9.6%、中学生が8.7%である。むし歯は偏食などの原因にもなるため、歯垢染色テストや良い歯のバッジの配布等を通じて、予防と治療の啓発に努めている。

2 脊柱側わん症の精密検査

定期健康診断で異常が認められた小学5・6年、中学1・3年および学校医が必要と認めた児童・生徒を対象に実施している。

〔定期健康診断における疾病等の状況〕

(単位:人) 3年度

	57 /\		小学校			中学校	
	区分	男	女	計	男	女	計
	(5月1日現在)	17,163	16,406	33,569	7,282	6,266	13,548
受診者数		16,975	15,989	32,964	7,012	5,912	12,924
栄養状態	栄養不良 ※	13	11	24	7	6	13
木食仏忠	肥満傾向 ※	192	125	317	99	46	145
脊柱側わんり	正・脊柱異常 ※	34	65	99	25	86	111
	*	22	9	31	13	2	15
四肢の異常	*	12	8	20	3	1	4
	1.0以上	10,124	8,767	18,891	2,483	1,567	4,050
	1.0 未満 0.7 以上	2,147	2,196	4,343	807	571	1,378
裸眼視力	0.7 未満 0.3 以上	2,169	2,260	4,429	1,260	1,039	2,299
	0.3 未満	1,641	1,795	3,436	1,246	1,291	2,537
	上記のうち、眼鏡・コンタクト装用者	1,219	1,451	2,670	826	1,067	1,893
	み測定者 (眼鏡・コンタクト装用者)	947	1,224	2,171	1,301	1,644	2,945
感染性眼疾患		8	5	13	2	0	2
アレルギー性		1,600	1,407	3,007	1,134	957	2,091
その他の眼形		274	268	542	130	88	218
	交 1・2・3・5 年および中学校 1・3 年のみ)	67	82	149	15	12	27
耳疾患		1,108	1,095	2,203	454	295	749
アレルギー性	生鼻疾患	3,786	2,375	6,161	1,885	1,223	3,108
その他の鼻	・副鼻腔疾患	197	104	301	42	30	72
□腔咽喉頭疹		12	8	20	2	2	4
感染性皮膚經		7	8	15	0	0	0
アレルギー性		1,125	982	2,107	424	296	720
その他の皮膚		52	34	86	2	1	3
結核	結核患者	0	0	0	0	0	0
小01次	精密検査対象者	21	27	48	8	3	11
心臓	心臓疾患	120	136	256	49	28	77
	心電図異常 (小・中ともに1学年のみ)	67	59	126	90	68	158
尿蛋白検出		92	197	289	218	126	344
尿糖検出		7	7	14	4	6	10
	気管支喘息 ※	897	549	1,446	272	158	430
その他	腎臓疾患 ※	44	93	137	40	31	71
C 0716	言語障害 ※	93	37	130	8	2	10
	その他の疾病・異常 ※	187	156	343	81	59	140
	歯科受診者数	16,938	16,274	33,212	6,971	6,039	13,010
	う歯:処置完了者	2,877	2,465	5,342	898	1,025	1,923
	う歯:未処置歯のある者	1,693	1,481	3,174	582	549	1,131
15 1	歯周疾患	101	87	188	193	117	310
歯および	歯列・咬合の異常	285	292	577	333	228	561
□腔の検査	顎関節の異常	3	1	4	3	4	7
	歯垢の状態	488	338	826	316	204	520
	その他の歯・□腔の疾病および異常	67	26	93	7	4	11
	永久歯のう歯の内容:未処置歯数	183	193	376	333	363	696
	う歯による喪失歯数 /小学校6年生および /	3	2	5	24	_29	53
	処置歯数 中学校1年生のみ /	356	391	747	500	741	1,241

注:①受診者数は※印の検査を全て受診した人(内科検診を受診した人)

②集計期間は3年4月から6月まで(定期健康診断実施時期)

3 生活習慣病対策

肥満度の高い児童・生徒に対して精密検査を実施し、 さらに個別指導や集団指導も行っている。

4 貧血検査

中学校1年の希望者を対象に実施している。

〔身体発育状況〕

3年度

 学年	男	子	女	子
	身長(cm)	体重 (kg)	身長(cm)	体重 (kg)
小学1年生	116.8	21.6	115.9	21.1
2年生	122.9	24.3	122.0	23.9
3年生	128.7	27.6	128.0	26.8
4年生	134.0	30.9	134.2	30.4
5年生	139.6	34.7	141.0	34.7
6年生	146.2	39.4	147.4	39.5
中学1年生	153.8	44.7	152.4	43.9
2年生	161.0	50.4	155.4	47.5
3年生	166.4	54.5	157.2	49.8

〔区内小・中学校の体力・運動能力調査の結果〕

3年度

男 子				小片	 学校				中学校	
項 目	単位	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
握力	kg	8.9	10.5	12.4	14.1	16.2	19.2	23.4	28.7	33.4
上体起こし		11.2	13.1	15.4	17.2	18.9	20.9	22.9	26.0	28.1
長座体前屈	cm	25.0	26.6	29.4	31.2	33.7	35.7	38.1	41.4	44.9
反復横とび	点	26.4	29.0	32.4	36.4	40.2	43.3	48.5	51.2	54.1
20 mシャトルラン		18.0	25.0	32.1	38.7	46.0	54.2	64.8	77.3	84.9
50 m走	秒	11.5	10.6	10.1	9.6	9.3	8.8	8.5	7.9	7.5
立ち幅とび	cm	110.6	123.5	135.0	142.5	152.2	163.4	180.7	196.7	210.4
ソフト (ハンド) ボール投げ	m	7.1	9.9	13.5	16.8	19.8	23.5	17.0	19.9	22.4
体力合計点	点	29.0	35.3	41.2	46.8	52.5	58.6	32.4	40.2	47.0

女 子	女 子		小学校					中学校		
項 目	単位	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
握力	kg	8.3	9.9	11.8	13.5	16.2	19.1	21.2	23.2	24.5
上体起こし		10.9	13.0	15.1	16.4	18.0	19.3	20.3	22.6	23.8
長座体前屈	cm	27.2	29.6	33.4	35.5	38.3	41.1	42.4	45.1	46.8
反復横とび	点	25.5	28.1	30.4	34.7	38.7	41.3	44.9	46.0	46.8
20 mシャトルラン		14.8	19.1	23.8	28.8	35.8	40.8	46.0	53.0	52.4
50 m走	秒	11.8	10.9	10.4	9.9	9.5	9.1	9.0	8.8	8.7
立ち幅とび	cm	103.0	115.8	126.7	134.5	145.4	154.2	163.8	168.3	170.4
ソフト (ハンド) ボール投げ	m	5.0	6.7	8.4	10.6	12.4	14.3	10.9	12.4	13.2
体力合計点	点	28.8	35.8	41.9	47.6	54.2	59.8	42.9	47.9	50.5

●成人の健康推進

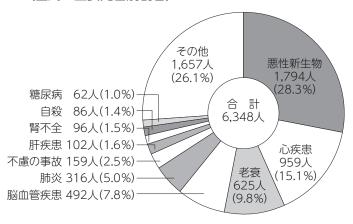
1 健康診査・がん検診等

生活習慣病などを予防し健康を維持するための健康 診査、およびがんを早期発見し適切な治療を行うこと で、がんによる死亡を減少させるための各種がん検診 を実施している。

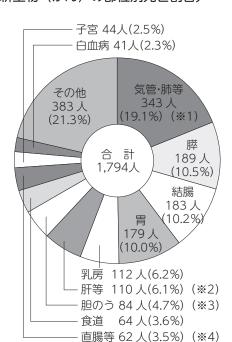
また、肝炎ウイルス検診、眼科(緑内障等)健康診 査、成人歯科健康診査および長寿すこやか歯科健診も 実施している。

(区民の主要死因別割合)

2年



〔悪性新生物(がん)の部位別死亡割合〕



※1:気管・肺等:気管・気管支および肺

※2:肝等:肝および肝内胆管

※3:胆のう等:胆のうおよびその他の胆道 ※4:直腸等:直腸 S 状結腸移行部および直腸

2 成人の健康づくり事業

2年

区民の健康づくりを支援するため、生活習慣病予防を中心にさまざまな健康づくり事業を実施している。

(主な健康づくり事業)

3年度

事業	実績 (参加数等)
練馬区健康いきいき体操普及啓発	164人/13回
健康づくりボランティア育成講座	117人/6回
禁煙医療費補助事業	補助金交付者数 41 人 / 年
子育て・仕事で忙しい方のための個人 指導型フィットネスプログラム	315 人/年
健康づくりのための講習会	31人/1回
健康管理アプリ「ねりまちてくてくサプリ」	19,910 件
乳がん出張講座(患者会と協働)	17人/2回
生活習慣病予防教室	289人/24回
歯周病予防講演会	62 人/1 回
睡眠・休養講演会	32 人/1 回
出張健康づくりセミナー(※)	_
健康づくり応援講座	16 人/1 回

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催を中止した。

〔健康診査・がん検診等〕

3年度

健診(検診)名	受診者 (人)	有所見者 (人)	対象者	実施場所
健康診査				
30 歳代健診	7,186	4,993	30~39歳の人	健康診査室・医療健診センター
国保特定健診	38,778	_	練馬区国保の被保険者で 40 ~ 74 歳の人	協力医療機関・健康診査室・ 医療健診センター
75 歳健診	3,039	2,967	75 歳の人	協力医療機関
後期高齢者健診	42,291	41,649	後期高齢者医療制度の被保険者の人	協力医療機関
医療保険未加入者健診	3,780	3,699	生活保護受給者等で 40 歳以上の人	協力医療機関
一般胸部エックス線検査	64,275	21,387	40歳以上で区が実施する健康診査を受診する人	協力医療機関・健康診査室・ 医療健診センター
肝炎ウイルス検診	8,414	C型 28 B型 46	30 歳以上で、区が実施する肝炎ウイルス検診を受診したことのない人	協力医療機関・健康診査室・ 医療健診センター
がん検診				
胃がん検診 (エックス線検査)	8,796	733	40 歳以上で、前年度に区の胃内視鏡検査を 未受診の人	健康診査室・医療健診センター
胃がん検査(内視鏡検査)	6,890	127	50 歳以上の偶数年齢の人	区内協力医療機関・医療健診センター
子宮がん検診	18,177	409	20 歳以上の人(前年度未受診の女性)	協力医療機関
乳がん検診	17,534	1,179	40歳以上の人(前年度未受診の女性)	区内協力医療機関・医療健診センター
肺がん検診	25,207	638	40 歳以上の人	区内協力医療機関・健康診査室・医療健診センター
大腸がん検診	52,919	4,175	40 歳以上の人	協力医療機関・健康診査室・ 医療健診センター
前立腺がん検診	684	34	60・65 歳の人	協力医療機関・健康診査室・ 医療健診センター
成人歯科健診	4,083	3,090	30・35・40・45・50・55・60・65・70 歳の人	協力歯科医療機関
長寿すこやか歯科健診	927	755	76・80 歳の人	協力歯科医療機関
眼科(緑内障等)健診	3,002	637	50・55・60・65 歳の人	区内協力眼科専門医療機関

注:①がん検診の場合の有所見者は、精密検査が必要な人の数 (精密検査の結果、大半の人はがんではない) ②国保特定健診および後期高齢者健診の受診者は、4年5月31日現在において確認している人の数

3 難病患者支援

難病とは、発病の機構が明らかでなく、かつ治療方法が確立していない希少な疾病であって、その疾病にかかることにより、長期にわたり療養を必要とする疾病をいう。このうち、国の指定難病、都単独の対象疾病、人工透析が必要な腎不全および血友病については、都が医療費助成を実施しており、区で申請を受け付けている。

保健相談所では、公費負担医療申請者を対象とする 所内面接相談・訪問指導や講演会を実施している。

このほか、難病患者については、都が都医師会に委託して実施している在宅難病患者訪問診療事業や、都が実施している在宅難病患者医療機器貸与事業(吸入・吸引器)の対象となっている。

4 骨髓等提供者支援事業

骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の負担を軽減し、 骨髄移植やドナー登録を推進するため、平成 29 年 8 月1日から、ドナーやドナーが勤務する事業所に助成 金を交付している。

交付額は、骨髄等の提供に要した通院(検査)および入院した日数に応じて、通算7日を上限とし、1日につきドナーは2万円、ドナーが勤務する事業所は1万円である。3年度の交付状況はドナー5件、事業所1件、計6件であった。

(2) 食育を推進する環境づくり

●練馬区食育推進ネットワーク会議

区民、関係団体と連携し「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。3年度は4回開催し、若い世代、特に20~30歳代に対する食育の推進の検討およびねりまの食育応援店事業の普及啓発について検討した。

●生涯を通じた食育の推進

1 地域での食育事業

保健相談所では乳幼児から大人までを対象として、 家族そろって健康的な食生活を実践するための支援を 行っている。乳幼児健診や相談の機会に実施する食育 講習会等のほか、地域の施設と連携して実施する地域 食育講座を実施した。

〔保健相談所が実施している食育講習会〕

講習会	回数(回)	参加延べ人数(人)
赤ちゃんからの飲む食べる相談	82	1,191
すこやか親子の食事講習会	60	656
地域食育講座	82	922

2 食育実践ハンドブックの作成・活用

食生活の課題や、「ねりまならではの食育」をテーマに食育実践ハンドブックを作成し、冊子を活用した 食育事業を展開している。

3年度は、ねりまの食育応援店からレシピの提供を受け、「野菜とれとれ!1日5とれとれ!(夏野菜レシピ集)」を作成し、区立図書館等で配布した。

●食育推進ボランティア

1 ねりまの食育推進ボランティア講座

地域で食育活動を行う人材を育成するため、年1回5日制の講座を実施している。3年度は、全5日中3日について、Zoomを活用したオンライン講座を実施し、延べ178人が参加した。

2 活動支援

講座修了生を対象に、ボランティア活動における知識の習得を目的とした講座や情報交換会を開催し、継続した活動支援を行っている。

3 協働事業

世代に合わせ、健康的な食事を作って食べる体験事業を実施している。3年度は、子どもや乳幼児保護者を対象とした、和食のだしを味わい、一汁一菜の食事を体験する「オンラインでちゃんとごはん」を2回実施した。また、高齢者向けにフレイル予防の食事をデモンストレーションで体験する「高齢者のためのちゃんとごはん」を5回実施した。

(3) 健康に関する危機管理を行う

●予防接種

感染症の予防に関して予防接種の果たしてきた役割 は極めて大きい。

特に乳幼児の時期に予防接種を受けることにより、 個々人のり患を防ぐ(個人予防)だけでなく、感染症 の流行も抑えている(社会予防)。

定期予防接種および任意予防接種は、区が委託する 予防接種協力医療機関で通年(高齢者インフルエンザ は冬期)個別接種により実施している。

1 定期予防接種

3年度

「予防接種法」に基づく定期予防接種は、BCG(結核)、B型肝炎、ロタウイルス、Hib(ヒブ)、小児用肺炎球菌、DPT-IPV(4種混合)、DPT(3種混合)、不活化ポリオ、MR(麻しん風しん混合)、水痘(みずぼうそう)、日本脳炎、DT(2種混合)、子宮頸がん(HPV感染症)、風しん追加的対策、高齢者用肺炎球菌および高齢者インフルエンザである。

2 任意予防接種

「予防接種法」に定めのない予防接種について、つぎ の表のとおり接種費用を助成している。

〔任意予防接種の接種費用助成〕

	助成開始 時期	対象者	助成 費用
おたふくかぜ	平成 25年4月	1歳以上3歳未満の人	3,000円 (※)
MR(麻しん 風しん混合) 未接種者対策	平成 24年4月	2歳以上19歳未満で、接種 が終了していない人	全額
風しん 抗体検査	平成 26年4月	 19歳以上の人 ①妊娠を希望している女性	△茄
 風しん 予防接種	平成 25年3月	②①の同居者 ③妊娠中の女性の同居者	全額

※:生活保護受給者は全額助成

3 ねりますくすくアプリ(ねりすく)

4年3月から、乳幼児健診の記録や妊娠・子育て情報の入手、予防接種のスケジュール管理などの機能を搭載した電子母子手帳アプリ「ねりますくすくアプリ」のサービスを開始した。

なお、これまで稼働していた「ねりま子育てサポートナビ」は4年3月末で終了した。

●感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に基づき、感染症の日常的な発生状況を把握するとともに、感染症発生時には適切な医療の確保・防疫対応、疫学調査等を行っている。

平成27年には、中東地域や韓国における中東呼吸器症候群(MERS)の流行に伴い、感染者の海外からの入国および二次感染の危惧に対し、防疫体制を構築した。

また、「感染症法」の一部改正により、平成27年1月21日、中東呼吸器症候群および鳥インフルエンザ(H7N9)が二類感染症に、28年2月15日、ジカウイルス感染症が四類感染症に、30年5月1日、急性弛緩性麻痺が五類感染症に追加された。

新型コロナウイルス感染症においては、2年2月3日に指定感染症に位置づけられたが、3年2月3日に新型インフルエンザ等感染症に追加する形で位置づけが変更された。

1 新型コロナウイルス感染症

2年1月、国内で初の新型コロナウイルス感染症の 感染者が発生して以来、4年3月までに、新規感染 者数が急増する流行の波が6回繰り返された。この 間、政府等は緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を 発出してきた。

4年3月31日現在、区内感染者数累計は60,415人にのぼり、区では、積極的疫学調査の実施やクラスター対応、患者の入院調整や医療費の公費負担等を継続的に実施している。

2 結核

近年の結核り患率は減少しているが、高齢者が占める割合は増加している。

3年の新登録患者数は58人であった。過半数が高齢者であり、高齢者の結核対策は重要な課題となっている。また、登録時に高い感染性のあった結核患者は30人であった。

正しい知識の普及、結核患者への服薬支援、家族や 接触者に対する健康診断などの対策を実施している。

3 五類感染症

五類感染症は、発生情報を収集・分析して結果を公開し、発生・拡大を防止すべき感染症である。区では 医師会・教育委員会等への情報提供をしている。

麻しんは、平成27年に日本から排除されたが、海外からの輸入例による感染は続いている。風しんは、日本から排除することを目標としており、麻しんおよび風しんについては、感染拡大防止を図るため、東京都健康安全研究センターで早期に確定検査を行い、適切な対応に努めている。

(保健所への届出患者数)

(単位:人) 3年

分類		疾患名	届出患者数
	1	エボラ出血熱	0
	2	クリミア・コンゴ出血熱	0
_	3	痘そう	0
	4	南米出血熱	0
類	5	ペスト	0
	6	マールブルグ病	0
	7	ラッサ熱	0
	8	急性灰白髄炎(ポリオ)	0
	9	結核	58
=	10	ジフテリア	0
	11	SARS(重症急性呼吸器症候群)	0
類	12	MERS (中東呼吸器症候群)	0
	13	鳥インフルエンザ(H5N1)	0
	14	鳥インフルエンザ (H7N9)	0
	15	コレラ	0
Ξ	16	細菌性赤痢	0
	17	腸管出血性大腸菌感染症	17
類	18	腸チフス	0
	19	パラチフス	0
	20	E型肝炎	3
類	61	レジオネラ症	4
	64	アメーバ赤痢	1
五	68	急性脳炎	1
類	71	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1
全	72	後天性免疫不全症候群	7
五 74 侵襲性インフルエンザ菌感染症		侵襲性インフルエンザ菌感染症	2
出	全72 後大性免疫不全症候群数74 侵襲性インフルエンザ菌感染症出76 侵襲性肺炎球菌感染症		3
	79	梅毒	12
ボスティッグ ボッション ボッション ボッション ボッション ボッション ボック ボック ボック ボック かいま		新型コロナウイルス感染症	15,239

注:四・五類感染症は種類が多いため、届出のあった疾患のみ掲載し ている。

3 エイズ・性感染症

国内の HIV (ヒト免疫不全ウイルス) 感染者、エ イズ患者の報告数は、ここ数年、横ばい状態で推移 している。都内における HIV 感染者、エイズ患者の 報告数は、全国の報告数の約30%を占めている。ま た、近年、梅毒の患者数が増加しており、男性は20 ~ 40 歳代に多く、女性は 20 歳代で急増している。

これらは、無症候期の間に感染が広がっている可能 性があり、特に若年層における発生の割合が高まって いるため、正しい知識の普及や感染予防、早期発見の 取組が重要となっている。

そこで、区内の中学校や高校、大学で、エイズや性 感染症の正しい知識の普及啓発を行っている。

また、豊玉保健相談所では、HIV 抗体検査と同時に、 性感染症検査 (梅毒・クラミジア・淋菌) を無料・匿 名で実施している。

〔エイズ相談・HIV・性感染症抗体検査実施数〕

(単位:件) 3年度

区分	件数
エイズ相談	178
HIV 抗体検査	176
梅毒検査	168
クラミジア	27
淋菌検査	27

4 新型インフルエンザ

区では、平成26年6月に「練馬区新型インフルエ ンザ等対策行動計画 | を策定した。さらに、27年3 月に「新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を 整備し、より実効性の高い対策がとれるよう体制整備 を図った。今後は、住民接種の構築に向け、住民接種 マニュアルを整備していく。

(4) 安全な衛生環境を確保する

●食品衛生

食中毒防止、食品の安全性確保のため、3年度は営 業者の監視指導を 3,849 件、食品等の検査を 1,324 検体行った。また、営業者向けの食品衛生講習会を実 施した。

こうした監視指導を行うに当たり、区では毎年度 「食品衛生監視指導計画」を策定している。4年度の 計画策定に当たっては、区民から意見を求めるととも に、練馬区食品衛生推進員会議での意見を参考にした。

3年度の区内での食中毒の発生は3件であった。

●食品衛生普及啓発活動

3年度は消費者向けの食中毒予防講習会を3回実施 し、76人が参加した。例年、食育の一環として、区 内の保育園や小学校を対象に、紙芝居や手洗い練習を 通して食中毒予防について学ぶ「食の安全教室」を開 催していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のた め中止した。

なお、「食の安全・安心講演会」を10月にオンラ インで開催した。テーマは「突撃!あなたのお弁当 チェック~知って安心 衛生的なお弁当作り~」で、 29 人が参加した。

そのほか、「ねりま食品衛生だより」(年3回発行)、 区ホームページ、ツイッター等を活用して普及啓発活 動を行った。

●環境衛生

多数の人が利用するプール、公衆浴場、理・美容所、

クリーニング所、旅館等では一定の衛生水準が確保されることが必要である。

そのため、これらの施設に対する監視指導を行うとともに、施設の空気環境や細菌、水質等の検査を実施している。3年度は544件の監視指導を行った。このほかにも飲料水についての相談受付・指導を行っている。

●ペット動物の飼養

犬については、「狂犬病予防法」および「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」により、畜犬登録、狂犬病予防注射、正しい飼い方の啓発などの事業を行っている。3年度末現在、区内の犬の登録件数は25,507頭であった。

猫については、飼い猫の去勢・不妊手術費の一部を助成する事業を行っている。また、飼い主のいない猫をめぐる問題を解決するために活動する団体を登録し、団体に対して去勢・不妊手術費用の助成や猫保護ケージ等の貸出しなどを行っている。3年度末現在、69団体の登録があった。

なお、災害時に、適切に飼育動物の保護を行い区民の安全・安心を確保するため、災害時のペット対策事業を行っている。3年度は、2月にペットの飼い主を対象にした講演会「大災害!うちのペットはどうしたらいいの?」をオンライン開催した。そのほか、災害時ペット管理ボランティアを募り、3年度末現在、61人が活動している。

●ねずみ・害虫対策

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみ・ 害虫等の相談および駆除を行っている。

3年度はねずみに関して 462件、害虫等に関して 1,492件の苦情・相談を受けた。また、ボウフラ、ユスリカの駆除およびスズメバチの巣の除去を行った。

なお、「害虫相談ダイヤル」を 5 月から 11 月まで 開設した。

●医療監視・指導

診療所、助産所、施術所、歯科技工所の施設・設備の管理状況について、監視・指導を行っている。

3年度は117か所の監視指導を行った。

●薬事衛生

1 薬事監視

医薬品等の品質と、その有効性および安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売販売業、配置販売業を除く。)・麻薬小売業・医療機器販売業等の監視指導、医薬品等の検査を行っている。3年度は894

件の監視指導、5品目の医薬品等の検査を行った。

また、薬事関連法令の趣旨の徹底を図るため、営業者および薬剤師等を対象に啓発活動を行った。

2 毒物劇物監視

毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業および業務上取扱者の監視指導を 行っている。

また、盗難や事故等が発生した場合に社会的影響の 大きい農薬、トルエン、シアン等を取り扱う販売業お よび業務上取扱者の一斉監視を行っている。3年度は 60件の監視指導を行った。

3 有害物質を含有する家庭用品の検査

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、日常使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することを防ぐため、規制対象となっている家庭用品の試買検査を行っている。3年度は34品目(延べ60検査数)の試買検査を行った。

●免許申請などの取扱い

医師、歯科医師、薬剤師、看護師等の免許の交付、 書換え、再交付等の申請を取り扱っている。

3年度の取扱い数は 1,304 件であった。